

## QC検定における特別措置について

品質管理検定(QC検定)の受検にあたり特別措置を希望する場合は、**受検申込前**に「特別措置依頼書」でのお問い合わせが必要となります。QC検定では、受検者の皆様に安心してご受検いただけるよう努めておりますが、ご希望に添えない試験会場があることをご了承ください。

今回ご提出いただく内容には受検者の皆様にとって特に重要である、保健医療や障害に関する情報が含まれています。以下の「個人情報取り扱いについて」、「証明書類のコピーについて」にご同意の上、「特別措置依頼書」をご提出いただけますようお願い申し上げます。

### 個人情報の取り扱いについて

ご提出いただく個人情報は、試験実施にかかわるサポートのために利用します。

QC検定では試験運営に際し、個人情報を外部に委託する場合があります。この場合、個人情報を適正に取り扱っていると認められる委託先を選定し、業務委託契約において個人情報の管理、秘密保持、再提供の禁止等、皆様の個人情報の漏洩等なきよう必要な事項を取り決めるとともに、委託先への適切な管理を実施いたします。

ご本人からの個人情報の開示、訂正、追加または削除のお申し出については、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

日本規格協会個人情報保護方針：<http://www.jsa.or.jp/guide/privacy.html>

### 証明書類のコピーについて

**後日必要な場合**、依頼書の内容確認のために、証明書類(身体障害者手帳、医師の診断書、母子手帳等)のコピーの提出をお願いすることがあります。ご提出いただいたコピーは、試験終了後所定の保管期間の後、責任を持って廃棄いたします。

### 「特別措置依頼書」の送付先

**証明書類のコピーの添付は不要です。**

e-mailの場合	<a href="mailto:kentei@jsa.or.jp">kentei@jsa.or.jp</a>
Faxの場合	03-4231-8690
郵送の場合	〒108-0073 東京都港区三田3丁目13番12号 三田MTビル 一般財団法人 日本規格協会 品質管理検定センター

### お問い合わせ先

一般財団法人 日本規格協会 品質管理検定センター

TEL: 03-4231-8595 (土・日・祝日・年末年始を除く 9:00~17:00)

e-mail: kentei@jsa.or.jp